

標示A

注意!!	
ア ス ベ ス ト 残 置	囲 い 込 み 処 置 済
台帳No.	
機器番号	

標示B

注意!!	
ア ス ベ ス ト 残 置	封 じ 込 め 処 置 済
台帳No.	
機器番号	

- ・ 囲い込みを実施している場合は標示Aを、封じ込めを実施している場合は標示Bを使用する。
- ・ 履歴台帳の管理番号を記入した後、囲い込み等を行っている箇所（機器等）に貼り付ける。

標示C

当室内の設備支持金物、盤裏等には、<u>封じ込め・囲い込み処置を行った上でアスベストが残置されています。</u> 撤去、移設等をおこなう場合には専門業者による除去作業が必要となりますので注意してください。 不明な点があれば、<u>作業開始する前に施設管理責任者等（ ）</u>を通じて下記担当まで問い合わせください。 建設局下水道河川部下水道課 【TEL 06-6615-7881】

- ・ 各部屋の処置状況に応じて、適宜、記載内容を変更すること。（アスベスト残置を明記）
- ・ 施設管理責任者等の連絡先を記入し、囲い込み等行っている部屋の出入口付近に標示する。
- ・ 履歴台帳など残置箇所が分かるリスト・位置図なども、適宜、標示する。